

第3回守口市子ども・子育て会議議事録

開催日時	平成26年5月26日(月)午後1時00分から
開催場所	守口市役所 第1委員会室
議 題	(1) 開会 (2) 第2回会議と議事録について (3) 議題 素案(第1章～第3章) (4) その他 ① その他資料の説明 ② 事務連絡 (5) 閉会
委 員	15名出席

(1) 開会

(2) 第2回会議と議事録について

(3) 議題

【議題①：守口市子ども子育て支援事業計画素案(第1章～第3章)について】

○計画書全体について

(議長) この計画の読み手として、誰を想定しているのか。

(事務局) 市民の方に見ていただくことを想定している。計画は冊子として作成するとともに、インターネット等でも掲示する予定であるため、市民のほか、あらゆる人々の目に入るものと考えている。

(議長) 一般の人々を読み手とすると、難しい言葉が多いように思う。いろいろな法律や専門用語の説明をどうするか。

(事務局) 法律や専門用語については、巻末に資料編を設け、その中で解説を入れていきたいと考えている。また、守口市独自の施策、事業の名称についてもできるだけ詳しく説明していこうと考えている。計画書を読んでいくにあたり、そのページに説明が必要だと思われる用語については、資料編で対応する以外に、その都度、簡単な解説を入れていきたいと考えている。

(委員) 専門用語等の解説も重要と思うが、一般市民からすると、この計画書の内容では、守口市が力をいれていること、取り組んでいることが分かりにくいように思う。ホームページ等で掲載する場合には、この計画の基本として、国にはど

ういう制度があつて、それに従い、守口市としてはこのように取り組んでいく、ということをはっきりさせてほしいと思う。そのあたりを分かりやすくしてもらえると、興味を持って読んでもらえると思う。

(事務局) 国の制度をはじめ、国や大阪府の動向、守口市が力を入れて取り組む点が明らかになるよう、工夫していきたい。

(委員) 現行計画である「守口市次世代育成支援後期行動計画」は市民の手に渡るようになっていたのか。

(事務局) 「守口市次世代育成支援後期行動計画」は作成部数が500部程度で、市民一人ひとりに配布することはできなかったが、ホームページ上で閲覧できるようにしていた。今回の計画書についても、例えば、公共施設ごとに1部ずつ配布するなど、市民の方の目にふれる機会を設けることはできると考えている。

(委員) ホームページで閲覧できるとのことだが、広報等で計画の周知をしてもらえれば、計画を見る市民も増えると思う。

(事務局) ご指摘のとおり、計画書の周知に努めるとともに、市民がホームページ上で簡単に計画書を見ることができるよう、簡単な検索方法などについても検討していきたい。

(委員) 計画書全体を読むお母さんは少ないと思う。ホームページに掲載する場合は、計画書の概要が一目で分かるよう、表などで示してもらえれば、多くの人目に留まると思う。そのほかに、計画書の概要について簡単な冊子を作成し、冊子を市役所や保健センター等、人が集まる場所に置いておくとか、幼稚園・保育所で配布するとかすれば、多くの市民に計画が浸透していくと思う。

(事務局) 子ども・子育て新制度に関する国のパンフレット等を活用しながら、ホームページへの掲載方法等について今後検討していく。

(議長) 計画書冊子については、分かりやすい文言等を工夫する、用語集を作成するということがよいか。ホームページ上の掲載は、より市民に分かりやすい体裁をとる。そのほかに計画の概要を作成し、ホームページ上に掲載するというのはいかがか。

(事務局) 市民への周知方法については、特段の工夫を凝らしていきたいと考えている。また、計画の概要版というかたちで、計画の概要をまとめた冊子の作成を予定している。全戸配布というわけにはいかないが、公共施設や関係機関等にできるだけ配布したいと考えている。

(議長) 概要版についてもこの会議の俎上に載るということでよいか。

(事務局) 概要版については、計画書自体が確定しないと審議は難しく、従前の市の計画に関しては、概要版についての審議はしていない。

(議長) 概要版についても会議で審議する方向をとってほしい。

(事務局) その方向で進めていく。非常にタイトな日程であるが、計画書と同時並行で進めていきたい。ただ、概要版の審議については、計画書本編がある程度確定した後になることを了解いただきたい。

○素案第1章 文章の構成について

(議長) 素案「第1章 計画の概要」の「1. 計画策定の背景」について、文章の流れとして、近年のわが国の状況、それに対する国の施策、国の施策を踏まえての守口市の施策、といった構成としてはどうか。第2項目の「子ども・子育て支援事業計画策定の経緯」については、「守口市」というところを強調した方がよいと思うが、どう考えているか。

(事務局) ご指摘を踏まえ、守口市のあり方、その経緯に重点を置いて、構成、文面を修正したい。

(議長) もう一点、「子ども・子育て支援事業計画に対する考え方」の中で、この計画を「幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画」と表現しているが、需給計画という言葉は一般に浸透していないのではないか。

(委員) 一般の市民には難しい言葉だと思う。

(委員) 「国の定義」としてこの文章が書かれているので、「需給計画」という言葉を変えることはできない。需給計画という言葉に対して、解説があればよいと思う。たとえば、守口市は地域によって人口増減の差が大きい。そのあたりを守口市としてどう「需給」するのかについての解説もできるとよいと思う。

(事務局) 需給計画という言葉については、非常に難しい言葉であるため、分かりやすい言葉で解説を加えたいと思う。解説では、守口市として、区域ごとの教育・保育サービスのニーズに対し、どういう受け皿でもって提供を確保していくのかということについてもふれたいと思う。

○素案第2章 人口推計について

(議長) 重要な問題として、守口市の人口推計についてどう捉えるべきかであるかを考えたい。報道等でご存じの方もいると思うが、日本創成会議の発表では、2040年には全国で869の自治体が消滅するとされている。日本創成会議のデータによると、守口市の将来人口は、一番人口が少なくなると見積もって11万2,837人、甘く見積もって11万4,981人。それに対し、素案での推計値は約14万人となっており、日本創成会議の推計値とかけ離れている。素案の推計値は平成32年、創成会議の推計値は平成40年という違いはあるが、素案の「年間1,000人程度の減少」という推計に比べ、日本創成会議ではそれ以上の勢いで人口が減少すると予測されている。要するに、どの人口推計を基準に、新計画を設計していくべきなのかということが問題になってくると思う。事務局はどう考えているのか。

(事務局) 人口推計については、この計画の根幹に関わる数字と認識している。人口推計については、合計特殊出生率が関係してくるが、素案での推計については15歳から49歳の女性を対象に算定しているが、日本創成会議の推計では15歳から39歳の女性を対象としている。そのあたりも推計値の差に影響しているのではないかと思う。守口市では、平成23年にスタートした第五次守口市総合基本計画において、将来人口を15万人と想定して施策を打ち立てている。そのほかに、守口市は大阪市に隣接した大都市であり、京阪電車、地下鉄谷町線、今里筋線、

大阪モノレール等の沿線にあり、交通至便の地であること、また、総合計画策定時の市民アンケートの結果から「年を取ってからでも守口市に住み続けたい」という声が高いことをなどから判断し、事務局としてはコーホート変化率法による素案での人口推計を基準とするのが妥当だと考えている。

○素案第2章 掲載するデータ、掲載方法について

(議長) 第2章については、「守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状」ということで多くのデータが示されているが、すべてを計画書に掲載する必要があるかについても議論すべきだと思う。需給計画のための基礎資料ということを念頭において、どう扱っていくか検討が必要である。

(事務局) 了承。

(委員) 第1章についての議論の中で、できるだけ市民に分かりやすい計画とする、という方向が示されたが、この2章についても、1つの統計データに対するコメントだけでなく、全体での傾向が分かるようなコメントをいれてはどうか。たとえば、「総人口の推移」のグラフ、「合計特殊出生率の推移」のグラフ等、それぞれにそれぞれのコメントが入っているが、それぞれのデータを合わせみると、人口は微減だが、合計特殊出生率は落ち込んでいて、幼児人口がどんどん減少することが分かる。そのように関連のあるデータから、「人口・少子化の動向」に対する見解を述べるといったかたちをとれば、より分かりやすいと思う。

(事務局) 少子化の動向は、今後の守口市の様々なサービスを考えていく上で非常に重要であるので、その点についてポイントを明示する形でリード文を作成していく。

(議長) 統計データ、アンケート結果という並びでは関連のある項目のデータが見にくいように思う。たとえば、待機児童に関してのデータの次には、それに関連するようなアンケート調査の結果が掲載されている方が見やすい場合もある。そのあたりについて、事務局で検討してもらいたい。

(事務局) 関連項目ごとにデータを示せるか検討していく。すべてがそのようなかたちで整理できるかは分からないが、できるだけ分かりやすい配置になるよう工夫していく。

○素案第2章 人口について

(委員) 人口について、どの年代で増減しているかが分かるように示してほしい。

(事務局) 了承。

(議長) 平成21年度から25年度において、年齢ごとの人口データは示してもらえるか。人口推計についても、小学校区別かつ年齢別で算出してほしい。大日地区でかなりの人口流入があるが、子どもの数が増えているのか、単身世帯が増えているのかによって捉え方が異なってくると思う。

(事務局) 小学校区別で年齢ごと人口について、実績データは持っている。どのように示すか一度検討した上で返事したい。

○素案第2章 待機児童について

- (議長) 素案 14 ページに掲載している待機児童のデータについて、待機児童の定義を教えてください。
- (事務局) 「希望の保育所を 1 園しか希望していない」場合、「保護者の私的な理由により待機している」場合は、待機児童として算定しないこととなっている。14 ページの待機児童数には潜在的な待機児童数は含まれていない。
- (議長) 潜在的な待機児童数についてのデータはあるか。公表はできるのか。待機児童を明確に把握するために、0 歳から 5 歳まで 1 歳刻みで、定員と入所希望者数について本年度のデータを出してほしい。
- (事務局) 潜在的な待機児童数の数値は把握している。0 歳から 5 歳の年齢ごとの定員と入所希望者数について、公立・私立ごとの大まかな数値ならば公表できる。
- (議長) 教育・保育提供区域を 3 区域にするということであれば、3 区域ごとの状況が把握できるデータを提示してほしい。
- (事務局) 待機児童が地域ごとにどのような分布をしているか、それを受け入れる体制、定員がどのように設定されているかが、非常に重要であるということは十分に認識している。歳児別かつ 3 区域ごとの定員と入所希望者数のデータを次回会議までに用意したい。
- (議長) 働きたいが、子どもを預けられないから働けないというお母さん結構多いように思う。潜在的な待機児童数が把握できたら、新制度の設計がやりやすくなると思う。今回の新制度では 0 歳から 1 歳までの保育サービスをどうするかということがポイントとなってくると思うので、そういった視点からもどれだけの人が 0 歳から 2 歳の保育を望んでいるかという数字を出すことが大切だと思う。
- (事務局) 歳児別の需要がどれぐらいあるかについては、市民の申し込みから算出することができると考えている。次回会議までに提出したいと思う。
- (委員) そのほかに、待機児童数は 50 人以下とそれほど多くない印象をうけるが、公立保育所は定員に対して入所児童数が少ない、私立保育園は定員に対して入所児童数が多いということについて、どういう理由でこのような現象が起こっているのかが分からない。数字というより、どのような理由でこのような数字が出ているのかという点を説明してもらえれば分かりやすいと思う。
- (事務局) 今のご指摘を踏まえ、現状データについては、できるだけ事情が分かるように文章等を修正したいと思う。

○素案第 2 章 母子保健について

- (委員) 母子保健事業のデータが掲載されているが、データのコメントとして、「対象者の 7 割以上が受診している」とあるが、7 割の受診率は低いように思う。経年を通して、3 歳 6 ヶ月健診の受診率が特に低いように感じるが、市として、受診率をあげる取り組みをしているのかを聞きたい。
- (事務局) 3 歳 6 ヶ月健診の受診率は確かに低いと認識している。市では、保育所に出向き受診を促すなど、関係機関を回りながら受診率向上に努めている最中である。
- (委員) 健診を受診しやすい時間帯にするとか、土曜日に受診できるようにするなどは

できないのか。

(事務局) 健診は多岐の分野にわたるため、それぞれの分野の専門家に担当してもらっている。健診の時間帯や曜日を変更することは、担当医すべての予定を合わせるよう手配しなければならない。そういった理由から受診しやすい時間帯、曜日の設定については取り組みがなかなか進まないのが現状である。

(議長) 健診はどこでやっているのか。保育園、幼稚園に出張などではできないのか。

(事務局) 1歳6ヶ月健診、2歳児歯科健診、3歳6ヶ月健診は保健センターで実施している。4ヶ月健診については、ベビーカーで行けるという点を考慮して、保健センターのほか、東部公民館、庭窪公民館でも実施している。出張については、時間帯や曜日の変更がなかなかできない理由と同じで、すべての担当医を連れて出張に行くということは難しいと考えている。

(委員) 3歳6ヶ月健診の受診率が低いのは「幼稚園や保育所で問題を指摘されていないから、大丈夫」という考えをするお母さんが多いことも影響してのではないのか。3歳6ヶ月健診の重要性が浸透していないように思う。

(事務局) 3歳6ヶ月というのは発達障害を見つけやすい年齢であるので、3歳6ヶ月健診は大事な健診だと位置付けている。一方で、3歳6ヶ月という年齢は、子どもはおしゃべりも友だちとの付き合いもある程度できていて、お母さんも安心する時期でもある。子どもの成長に安心している中で、健診で何らかの指摘を受けることは非常にショックを受けるようで、そういった理由から健診を避けるケースもあると聞いている。そういった点を考慮しながら、お母さんたちに3歳6ヶ月健診の重要性を周知し、受診率を上げる方法を模索している最中である。今後は幼稚園と保育所とも協力をしながらやっていきたいと思っている。

(委員) 子どもたちがそれぞれの発達段階で、場合によっては言葉が少し遅れていたり、ものを認識する力に問題があったりということは、乳幼児期の健診を通して分かることが多い。保護者がそのことをきちんと認識し、子どもの成長段階に応じた手だてを考えていくということが、子どもが、幼稚園や保育所、小学校、と進学していく過程で大変重要となると考えている。手だてを考える機会としても健診を活用できるよう、積極的に周知していただきたい。

(委員) 守口市は3歳6ヶ月健診だが、大阪市は3歳健診と記憶している。幼稚園としては入園の面接時に、3歳6ヶ月健診を受けたか、何らかの指摘を受けたかについて聞いているが、面接の時期が10月であるため、面接の時点では、半分の子どもが3歳6ヶ月健診を受けていないという状況。入園後に受診を促したりはしているが、健診が3歳だと幼稚園としてはやりやすいように思う。

(委員) 発達障害という考え方が5～6年前から浸透し、小児科医として私自身も発達障害にずいぶんかかわってきているが、小学校高学年や中学生でようやく発達障害が見つかることは、子どもにとって大きなマイナスとなるので、できる限り早い段階で発達障害を見つけてほしいというのが小児科専門医の気持ちである。発達障害を発見する最初の起点は1歳6ヶ月と考えている。1歳6ヶ月健診というのは、歩くのを見るためにも大変重要な健診である。お母さんたち

は、子どもが「歩かない」、「首が据わらない」、「ものが持てない」などということに対しては敏感だが、「落ち着きがない」、「よくこける」程度のことは、見落とすことが多い。そういった意味でも3歳6ヶ月健診は是非とも受診してもらいたいと思う。市の3歳6ヶ月健診は、発達障害に対してだけ見ているわけではなく、様々な分野の医者が揃っているので、いろいろな角度から診察を受けることができるという点でもメリットがある。たとえば、保育園に入った時点で、「3歳のお誕生日のときには健診を受けましょう」というビラを配るなどして、健診を周知していくことが重要だと思う。

(議長) 私自身も発達障害の大学生をかなり見ているが、大学の時にはじめて発達障害と診断された場合、就職が困難である、30代、40代になって自立できないなど、大きな問題を抱えることになる。そういったことから発達障害については、できるだけ早期に発見し、早期の対策をとっていくことが重要であると考えている。健診の対象年齢について、3歳か3歳6ヶ月かというのは事務的な問題もあると思うので、事務局側に一任したい。

(委員) 第2章の母子保健事業の受診率のデータに関して、「妊婦、乳幼児健康診査については、下記の7種の健診が実施されており、対象者の7割以上が受診しています。また、各種教室や相談事業にも取り組んでおり、多くの方に利用されています。」という言葉だけで済ませてしまうのかどうか。せっかくここまで丁寧に議論してきたのだから、「こういうことをこれからしっかりと進めていきたい」という方向で、もう一步踏み込んだ表現ができればよいのではないかと思う。

○発達障害について

(委員) 3歳、3歳6ヶ月、といった問題もあると思うが、発達障害に関しては、保護者が障害に対する理解があるか、ないかということが一番大切。そのあたりについて、市と保健センターとが連携しながら取り組みを行ってほしいと思う。

(議長) 高齢者支援については、地域包括センターへ行けばある程度のことは解決できるようになっている。ところが、発達障害などの子どもに対する支援は、包括的に支援を行う拠点がない。予算や人材などの兼ね合いもあると思うが、守口市としてどういうネットワークを基準とするかを示していくべきだと思う。ネットワークをどうやって構築するかが今後の課題となってくる。

(委員) 現在、守口市では小中一貫校を推進している。その裾を幼稚園や保育所にも広げ、幼稚園、保育所、学校間で情報を共有していけたらと思う。また、発達障害を持つ就学前の子どもの保護者の不安感・孤立感の解消のために、どこへいったら相談できるかがわかるような行政の窓口があればよいと思う。もう一点、現在の守口市立の小学校17校の校区分けはどのような基準となっているのか。

(委員) 現小学校というのは、相当前に創設されている。創設の時から地域割りがあって、守口小学校や三郷小学校が分かれたように、児童数が1,000名、2,000名になった時点で校区が分けられたりしている。一回学校ができたら、それに従って校区ができる。校区は簡単に統合できるものではないが、児童の数、世帯の

数は校区によって大きな差があるのが守口市の現状である。

(委員) 校区ごとの差は広がりつつある。現状として、発達障害児の保護者が「あそこの小学校のほうがいろいろやってくれる」などの理由で引っ越しをするケースもある。そのあたりについても、守口市の中で差ができるというのは避けていきたいと思う。

(委員) 学校というのは、国の定めた学習指導要領に基づいて運営されているので、学習内容については学校によってそれほど差がでるものではない。ただ、児童数の規模によって、集団行動のレベルの違いはあると思う。この点に関しては、それぞれの学校によって、どう特色を付けていくかにかかってくると思う。

(議長) その点は今後議論していくべき課題だと思う。市では発達障害児の数を把握しているのか。

(事務局) 健診では、発達障害児何人といった数は把握できていない。ただし、言葉の遅れがありそうだとか、お母さんがしんどそうだとか、身体的な問題があるのではないかといった経過観察の件数、精密検査の件数などは拾うことはできる。

(委員) 支援教育を受けている児童数などは把握できると思うが、発達障害にはグレーゾーンが存在するので、発達障害児童の数を把握するのは難しい。

(議長) 大まかでよいので、発達障害の児童数のデータを出してほしい。

(事務局) 了承。

(委員) 発達障害についての意見を述べれば、まず学校へ就学する時点で保護者が気づくことが大切だと思う。一方で、その子の成育を考えると、自閉症やADHDという診断名をつけることが必要なのかについては疑問を感じている部分もある。発達障害にはグレーゾーンが多く存在している。ほぼ発達障害に間違いのないと思われても、発達障害と診断することが、保護者のショックにつながるのであれば、診断名をつけずに、「すくすく」とか「のびのび」でやっているように、保護者を支援していく体制が必要ではないかと思う。

(議長) 子どものサポート以外で、保護者をサポートしなければならない。市として、そのあたりをどう持っていくかが大事だと思う。

○病児・病後児保育事業について

(議長) 市内で病後児の対応を行っているのは、現在2園ということでしょうか。

(事務局) 病後児への対応については、私立保育所で2カ所実施しているが、公立保育所では実施していない。

(委員) 病児・病後児保育については、保育所で看ないといけないのか。個人的には、病院で病児・病後児の施設をつくってもらえたらと思っている。

(委員) 守口市として、病後児保育を高瀬ひまわり保育園で初めて実施したとき、なかなか一般に広まらず、利用者が極端に少ないこともあった。私が住む町では高齢化率が30%、子どもの顔を見ることが本当に少ない現状を考えると、守口市内で開業を考えている小児科が、病児保育を併設するというのは難しいと思う。現状、小児科単独の診療所も何か所があるが、そこへ病児保育を併設させるこ

ともなかなか難しいのではないかと思う。実際の問題として、病児・病後児保育施設というのは常に利用があるものではない。感染症の流行があったりした際には、受け入れ場所が足りない状況になったとしても、通常は利用者なしの状態が続くもので、需要と供給の見込みが立てられる事業ではない。病後児保育事業に係る経営のリスクを行政の予算として受け止めてほしい。また、子どもの状況によってさらに病後児保育を行うべきと思っても、母親の経済的な負担がかなりかかるので、市が予算をつけてその軽減を図ることが絶対に必要なので実施していただきたい。定員2名の施設で、異なる病気の子どもが同じ日に利用を希望したら、その病気が感染する病気である場合は、入った者勝ちの状態、実際は1名しか利用できない状態。そういった意味でも経営のリスクは大きい。保育所に併設するにしても、診療所に併設するにしても、市が予算をつけないと経営は難しいと思う。ただ、施設としてどこに建てたらよいかという問題については、現状で保育所に2か所あることを考えると、保育所で進めていけるとよいように思う。

(委員) 各保育所に看護師を配置するとなるとリスクが大きすぎる。保護者からすると、病児や病後児を看るのは、医者や看護師でないと納得しない。保育士が若いことや、0歳、1歳も扱うということになることを考えると不安が大きい。やはり、医者がそばにいるようなところで、あらゆる幼稚園・保育所へ通えるようなところを、行政がピックアップして、進めていってもらえるとありがたい。医者のそばであるということが、保護者が安心して子どもを預けられる一番の環境だと思う。病児保育の場合、医者や看護師、保育士、栄養士の数が必要となるので、集約して市で何か所か開設してほしいと思う。

(議長) 感染症の問題から、1か所に絞るとするのはリスクが高すぎると思うので、市内で複数の施設が必要になってくる。また、守口市の場合、地下鉄を使うか、京阪を使うかの地理的な問題もある。そういった理由から、1か所で病児・病後児を扱うというのはなかなか難しいと思う。複数設けるとして、小児科の先生のそばが安心、看護師さんがいれば安心、といった意見もあるかと思うが、すでに開業している医者は人口増加が見込まれるところに開業しているという現状を考えると、それ以外の場所に今から医療施設をつくるというのは、実際問題として難しい。

(委員) 子どもが病気ときは、保育士がいくら言っても保護者には届かない。それに子どもの症状をみて、これから熱が出るのか、これから治っていくのかという判断は保育士にはできない。病気の診断ができるのは医者であるので、病気の親子のサポートができるのは医者であると考え。保育士では親子のサポートはできない。

(議長) そのあたりは今後検討していきたい。立場ごとに意見も異なってくると思う。また、今の女性の就労状況を考えると、休日に就労している場合も多く、そのような場合はどうするかという問題も出てくると思う。総合的に考えたときに1つの医院、1つの施設、1人のドクターで抱えるというのは、現実問題難し

いと思う。どのようにネットワークを構築するかという問題と予算の問題もあるので、事務局で少し考えてもらいたい。

(事務局) 病児・病後児保育に関しては、以前から「病気の子どもを預かってもらえる施設がほしい」という要望があがっていた。この点については、行政で考えていくべき部分が多分にあると考えている。病児・病後児保育については、今回の計画の一つの柱であると捉えているので、他自治体の先進事例や、その他の事例などを参考にしながら、取り組みを進めてきたい。

○素案1章から3章に対する意見のまとめ

(委員) 今日は素案の第1章から第3章の検討が議題となっている。その点を整理すると、一つは、現在素案に掲載している統計データについて、どのような理由で掲載しているのかを示してほしい。例えば8ページ、9ページの婚姻・離婚の動向について、このデータは必要だから載せられているのか、データがあるから載せているかが明確になれば、取舍選択がしやすくなる。次に、10ページの「家庭や地域の動向」についても、守口市の現状を踏まえたうえで、全体の傾向がわかるようなリード文となるよう修正を加えてほしい。特に「母子保健事業の状況」については、多くの意見が出ている。そのような意見を踏まえ、現状にとどまらず、課題や現状の制度などが分かるようなリード文に修正していただきたい。それと、第2章部分、関連のあるデータから、「こういう現状があって、ニーズはこうなっている」といった見解をコメント文としてもらえれば、よりわかりやすい内容となると思う。もう一点、ニーズ調査の結果として、58.2%のお母さん方が仕事に就きたいということを希望しているという結果がでていた。このことは重く受け止めないといけないと思う。その一方で、「子育てや家事などに専念したい」という割合を、子どもと一緒にいたいという親の気持ちとして受け止めてなければならないと思う。

(議長) 本日の会議は、素案第3章までの検討としていたが、会議終了の時間となっている。恐らく第2章に関しても、まだ意見があると思う。事務局に連絡するなり、次回の会議で発言するなりしていただきたい。会議のペースが遅くなるが、このあたりをしっかりと踏まえ、どういうものが必要とされているか、どういうものが足りないのかということを見極めないといけないと思う。

(4) その他

(議長) 傍聴者に配布している資料について、この資料は絶対的なものではないという念押しをしたうえで、持ち帰っていただいてもいいのではないかと思うがいかがか。公表資料ということを考えると問題ないように思うが。

(事務局) 了承。

(5) 閉会